

## 調査基準価格又は最低制限価格（工場製作を含むもの）

調査基準価格及び最低制限価格の算定方法について、工場製作を含む工事は以下のとおりとする。

### 1. 鋼橋製作・架設工事

<b>工場製作のみ</b>
$(\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{間接労務費} \times 0.9 + \text{工場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68) \times 1.1$
<b>架設工事のみ</b>
$(\text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68) \times 1.1$
<b>工場製作+架設工事</b>
$\{ \text{直接工事費} \times 0.97 + (\text{間接労務費} + \text{共通仮設費}) \times 0.9 + (\text{工場管理費} + \text{現場管理費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \} \times 1.1$

### 2. 機械設備製作・据付工事

<b>製作のみ</b>
$\{ \text{直接製作費} \times 0.97 + \text{間接労務費} \times 0.9 + (\text{工場管理費} + \text{設計技術費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \} \times 1.1$
<b>据付工事のみ</b>
$\{ \text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + (\text{現場管理費} + \text{据付間接費} + \text{設計技術費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \} \times 1.1$
<b>製作+据付工事</b>
$\{ (\text{直接製作費} + \text{直接工事費}) \times 0.97 + (\text{間接労務費} + \text{共通仮設費}) \times 0.9 + (\text{工場管理費} + \text{現場管理費} + \text{据付間接費} + \text{設計技術費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \} \times 1.1$

### 3. 電気通信設備製作・据付工事

<b>機器単体費のみ</b>
$(\text{直接製作費} \times 0.97 + \text{間接労務費} \times 0.9 + \text{工場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68) \times 1.1$
※機器単体費として一式計上し、上記の費目に分離できない場合 $(\text{機器単体費} \times 0.907) \times 1.1$
<b>工事費のみ</b>
$\{ \text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + (\text{現場管理費} + \text{機器間接費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \} \times 1.1$
<b>機器単体費+工事費</b>
$\{ (\text{直接製作費} + \text{直接工事費}) \times 0.97 + (\text{間接労務費} + \text{共通仮設費}) \times 0.9 + (\text{工場管理費} + \text{現場管理費} + \text{機器間接費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \} \times 1.1$
※機器単体費として一式計上し、上記の費目に分離できない場合 $[(\text{機器単体費} \times 0.907) + \{ \text{直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + (\text{現場管理費} + \text{機器間接費}) \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68 \}] \times 1.1$

※算定においては、各費目毎に所定の率を乗じた額（円未満切捨て）の合計に1.1を乗じた額（円未満切捨て）とする。

## 失格判断基準（工場製作を含むもの）

失格判断基準について、工場製作を含む工事は以下のとおりとする。

### 1. 鋼橋製作・架設工事

工場製作のみ	
直接工事費	設計金額における直接工事費の 90%未満
間接労務費	設計金額における間接労務費の 80%未満
工場管理費	設計金額における工場管理費の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満
架設工事のみ	
直接工事費	設計金額における直接工事費の 90%未満
共通仮設費	設計金額における間接労務費の 80%未満
現場管理費	設計金額における工場管理費の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満
工場製作＋架設工事	
直接工事費	設計金額における直接工事費の 90%未満
間接労務費 共通仮設費	設計金額における間接労務費及び共通仮設費の合計額の 80%未満
工場管理費 現場管理費	設計金額における工場管理費及び現場管理費の合計額の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満

### 2. 機械設備製作・据付工事

製作のみ	
直接製作費	設計金額における直接製作費の 90%未満
間接労務費	設計金額における間接労務費の 80%未満
工場管理費 設計技術費	設計金額における工場管理費及び設計技術費の合計額の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満
据付工事のみ	
直接工事費	設計金額における直接工事費の 90%未満
共通仮設費	設計金額における共通仮設費の 80%未満
現場管理費 据付間接費 設計技術費	設計金額における現場管理費、据付間接費及び設計技術費の合計額の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満
製作＋据付工事	
直接製作費 直接工事費	設計金額における直接製作費及び直接工事費の合計額の 90%未満
間接労務費 共通仮設費	設計金額における間接労務費及び共通仮設費の合計額の 80%未満
工場管理費 現場管理費 据付間接費 設計技術費	設計金額における工場管理費、現場管理費、据付間接費、設計技術費の合計額の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満

### 3. 電気通信設備製作・据付工事

機器単体費のみ	
直接製作費	設計金額における直接製作費の 90%未満
間接労務費	設計金額における間接労務費の 80%未満
工場管理費	設計金額における工場管理費の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満
※機器単体費として一式計上し、上記費目に分離できない場合	
機器単体費	設計金額における機器単体費の 81%未満
工事費のみ	
直接工事費	設計金額における直接工事費の 90%未満
共通仮設費	設計金額における共通仮設費の 80%未満
現場管理費 機器間接費	設計金額における現場管理費及び機器間接費の合計額の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満
機器単体費＋工事費	
直接製作費 直接工事費	設計金額における直接製作費及び直接工事費の合計額の 90%未満
間接労務費 共通仮設費	設計金額における間接労務費及び共通仮設費の合計額の 80%未満
工場管理費 現場管理費 機器間接費	設計金額における工場管理費、現場管理費、機器間接費の合計額の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満
※機器単体費として一式計上し、上記費目に分離できない場合	
機器単体費	設計金額における機器単体費の 81%未満
直接工事費	設計金額における直接工事費の 90%未満
共通仮設費	設計金額における共通仮設費の 80%未満
現場管理費 機器間接費	設計金額における現場管理費及び機器間接費の合計額の 80%未満
一般管理費	設計金額における一般管理費の 30%未満

※ 各費目毎に所定の率を乗じ、円未満は切捨てとする。